

男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン
作成検討ワーキング・グループ（第1回）

議事次第

令和5年11月10日（金）
10：00～11：30
対面及びオンライン開催

1 開 会

2 議 事

- (1) ワーキング・グループの運営及び今後のスケジュールについて
- (2) 男女共同参画センターの機能強化及びガイドライン作成上の基本的な考え方について[内閣府から説明]
- (3) 男女共同参画センターの業務及び運営に関する実態調査について
- (4) 意見交換

3 閉 会

【配布資料】

- 資料1 男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン作成検討ワーキング・グループの開催について
- 資料2 男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン作成検討ワーキング・グループの運営について（案）
- 資料3 男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン作成検討ワーキング・グループの今後のスケジュール（予定）
- 資料4 男女共同参画センターの機能強化について
- 資料5 男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン作成上の基本的な考え方
- 資料6－1 男女共同参画センターの業務及び運営に関する実態調査の概要（案）
- 資料6－2 男女共同参画センターの業務及び運営に関する実態調査設問（案）
- 資料7 納米構成員提出資料

【参考資料】

- 参考資料1 計画実行・監視専門調査会運営規則
- 参考資料2 独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書 概要
- 参考資料3 独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書
- 参考資料4 女性活躍・男女共同参画の現状と課題

男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン
作成検討ワーキング・グループ（第1回）
議事録

1 日時：令和5年11月10日（金）9時58分～11時28分

2 場所：対面及びオンライン開催

3 出席者：

座長	鈴木 準	株式会社大和総研執行役員
構成員	大下 英和	日本商工会議所産業政策第二部部長
	(代理出席) 清田 素弘	日本商工会議所産業政策第二部課長
同	大瀧 亜樹	山形県しあわせ子育て応援部多様性・女性若者活躍課長
同	國井 淳子	東京都新宿区子ども家庭部男女共同参画課長
同	高橋 睦子	恵泉女学園大学人間社会学部教授
同	谷本 有美子	法政大学社会学部准教授
同	納米 恵美子	特定非営利活動法人全国女性会館協議会代表理事
同	山内 良太	静岡県沼津市政策推進部地域自治課長

<オブザーバー>

独立行政法人国立女性教育会館

萩原 なつ子 理事長

文部科学省 安里 賀奈子 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長

<事務局>

内閣府 工藤 彰三 内閣府副大臣

同 岡田 恵子 男女共同参画局長

同 小八木 大成 大臣官房審議官（男女共同参画局担当）

同 大森 崇利 男女共同参画局総務課長

同 松川 伸治 男女共同参画局推進課積極措置政策調整官

○岡田男女共同参画局長 少し時間が早いですけれども、皆様おそろいですので始めさせていただきます。

私、内閣府男女共同参画局長の岡田でございます。

これから、第1回の「男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン作成検討ワーキング・グループ」を開催させていただきたいと存じます。

このたび、皆様方におかれましては、このワーキング・グループの構成員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

少しこの経緯を申し上げさせていただきますと、男女共同参画センターにつきましては、今年の4月に「独立行政法人国立女性教育会館及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ」、これは今回座長をお願いしています鈴木様に座長を務めていただいたわけでございますけれども、そのグループにおきまして機能強化の在り方に関する報告書が取りまとめられております。

また、本年の6月に政府決定いたしました「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023」におきましては、国立女性教育会館及び男女共同参画センターの機能強化に関する施策・取組の計画的な実施をすること、またその一環として、機能強化を図るための所要の法案を来年の通常国会に提出するよう目指すこととされてございます。

私ども内閣府男女共同参画局におきましては、機能強化を実現しますため、地方公共団体において参考としていただけるような手引として活用いただけるように、男女共同参画センターの業務及び運営についてのガイドラインを作成することを検討しているところでございます。

このワーキング・グループにおきましては、ガイドラインにどのような内容を盛り込むべきかについて、構成員の先生方に多角的な観点から御議論いただきたいと考えてございます。

本ワーキング・グループの構成員は、今日の資料1の名簿のとおりでございます。座長は鈴木準様にお願いをしております。

それでは、今後の進行につきましては鈴木座長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○鈴木座長 座長を仰せつかりました鈴木準と申します。

今、局長から御紹介いただきましたけれども、昨年暮れから今年の春まで設けられました機能強化ワーキング・グループの座長を務めさせていただいたということもありまして、今回このワーキングの座長もやるようにというお話だと理解をしております。

日頃は、経済とか、景気とか、市場あるいは法制度、政策などの調査研究に従事しておりますが、男女共同参画基本計画の第3次の評価、それから第4次計画、第5次計画の策定に関わらせていただきました。現在は、2020年から男女共同参画会議議員をやらせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、会場に、私と大瀧構成員、高橋構成員、谷本構成員、納米構成員、山内構成員が御出席です。オンラインで、國井構成員が出席されているほか、大下構成員の代理として、日本商工会議所産業政策第二部、清田課長が出席されています。亀田構成員は、本日は御都合で御欠席です。

それから、オブザーバーとして、独立行政法人国立女性教育会館の萩原理事長、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課の安里課長に御出席いただいております。

また、後ほど、工藤内閣府副大臣がお見えになる予定と伺っております。

それでは、初めに、各構成員の皆様から自己紹介を兼ねて御挨拶をいただきたいと思っております。今日御欠席の山下構成員、亀田構成員には、次回御挨拶をお願いしたいと思います。

では、資料1の別紙の名簿の順でお願いできればと思っておりますので、最初に大瀧構成員、お願いいたします。

○大瀧構成員 皆様、おはようございます。私は、山形県しあわせ子育て応援部多様性・女性若者活躍課長の大瀧と申します。

このたび、このワーキング・グループに参加する機会を与えていただきまして、大変ありがとうございました。

山形県では、男女共同参画センターを指定管理ということで設置させていただいております。センターの機能強化という点としましても、どうしていいものかと悩んでいるところがありましたので、今回のガイドラインが作成できるということで大変期待しているところです。どうぞよろしくをお願いいたします。

○鈴木座長 ありがとうございます。

次に、國井構成員、お願いいたします。

○國井構成員 東京都新宿区子ども家庭部男女共同参画課長の國井と申します。よろしくをお願いいたします。

私は、今回ワーキング・グループの構成員として御依頼いただいたときは、重責といえますか、私で務まるかという心配はございましたが、皆様の御意見も伺いながら、前向きに勉強していきたい、少しでもお役に立てたらということで引き受けさせていただきました。

私どもの新宿区の男女共同参画推進センターは直営でございまして、今年で40周年になります。建物は、区民の方が寄贈という形で頂いた建物を使用していますので、少し古くはありますが、皆様から愛される「ウィズ新宿」という愛称もいただいております。区民の皆様と協力しながら事業などを行っているところでございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木座長 ありがとうございます。

次に、高橋構成員、お願いいたします。

○高橋構成員 皆様、はじめまして。恵泉女学園大学人間社会学部の高橋睦子と申します。

専門分野は、主に社会学、福祉社会学、福祉政策論です。そして、研究フィールドの一つがフィンランドです。ジェンダーギャップでは上位のところにもいつも位置するところで、片や、日本は今の状況があります。なので、政策というものが決定的に大事だと認識しておりますので、このワーキング・グループでも微力ながら努力したいと思います。よろしく申し上げます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

次に、谷本構成員、お願いいたします。

○谷本構成員 初めて参加します谷本と申します。よろしくお願ひいたします。

法政大学の社会学部で、行政学、地方自治を担当しております。この分野は専門ではないのですが、地域の、自治体の政策を研究しておりますので、幅広い観点からご意見できればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○鈴木座長 ありがとうございます。

次に、納米構成員、お願ひします。

○納米構成員 納米でございます。よろしくお願ひいたします。全国女性会館協議会の代表理事をしております。

全国女性会館協議会は、90ぐらいのセンターを結ぶネットワーク組織でございます。そして、私自身は、今は川崎の男女共同参画センターで仕事をしておりますが、その前は30年ほど横浜市の男女センターで仕事をしておりました。ですので、男女センターでずっと仕事をしてきた者でございます。

また、国との関わりでは、鈴木座長と御一緒に男女共同参画会議の議員を仰せつかっております。またその下に置かれた女性に対する暴力に関する専門調査会のメンバーもさせていただいております。

今回は、特に調査は、自分が答えることになるだろうなという観点から、疑問点をいろいろ書き出ささせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○鈴木座長 ありがとうございます。

最後に、山内委員、お願ひします。

○山内構成員 皆様、おはようございます。

静岡県の沼津市から参りました、沼津市役所地域自治課課長の山内と申します。

沼津市におきましては、まだ男女共同参画推進センターが設置できておりません。そういった中で、御指名というか御連絡をいただいて大変逡巡したところではございますけれども、ないなら、ないなりの理由がきっとある、その意見をいただきたいということをお聞きして意見を伺わせていただければと思っております。皆様、よろしくお願ひいたします。

○鈴木座長 皆様、ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、本ワーキング・グループの運営及び今後のスケジュールにつきまして、事務局から御説明をお願いします。

○松川調整官 事務局、調整官の松川でございます。

まず、資料1について御説明をさせていただきます。こちらは、先月13日の男女共同参画会議の下に置かれる計画実行・監視専門調査会で開催が決定されました。このワーキング・グループの趣旨、構成、運営を定めてございます。

趣旨については、局長からの挨拶でも言及がございましたとおり、いわゆる女性版骨太の方針2023の中で、独立行政法人国立女性教育会館の主管の内閣府への移管や、同法人及び男女共同参画センターの機能の強化を図るための所要の法案について、令和6年通常国会への提出を目指すということがうたわれております。

この機能強化の内容について、4月11日に先立つワーキング・グループにおきまして報告

書が出されております。この報告書の中で、令和5年度にセンターの職員の体制、待遇、運営状況等について、さらなる実態調査を行った上で、それぞれのセンターにおける実施状況に応じた人員体制の規模や待遇、予算規模等の在り方に関するガイドラインについて、有識者会議を開催し、検討を行うということが書かれておりました。今般のワーキング・グループはこの有識者会議に当たるものでございまして、ここに書かれたガイドラインについて検討を行っていくということで開催をしているものでございます。

構成については、先ほど自己紹介に当たってご覧いただいた別紙のとおりでございます。

3ポツの運営でございます。計画実行・監視専門調査会の運営規則を参考資料1として添付しておりますけれども、こちらに規定するところに準ずるものとし、こちらにより難しい場合には、座長がワーキング・グループの意見を聞いて取扱いを定めることとしております。

続きまして、資料2でございます。

運営について今申し上げたとおりですが、座長決定案として今般提案をさせていただいております。

1つには、今回同様でございますが、原則として対面及びオンラインの併用により開催するというところでございます。

2点目といたしまして、ワーキング・グループの終了後は速やかに配付資料を公表する。今回、構成員から提出していただいている資料もございまして、公に提出していただいたものについては公表したいという案でございます。議事録につきましては、これを作成し、発言者に御確認の上で公表することを提案しております。

また、必要に応じまして、外部の有識者や関係機関の方に、テーマ等に応じて出席を求められることができるとしたいと考えてございます。

続きまして、資料3、今後の進め方の大まかなところでございます。

今回の第1回の後、皆様から御意見を集約させていただきまして、この後、御議論をいただく実態調査のための調査票につきまして整理させていただいた上、12月上中旬には調査票を発送したいと考えてございます。回答期間を取りまして、令和6年1月から2月頃には第2回が開けるのではないかと考えてございます。第2回につきましては、今申し上げました実態調査の結果について意見交換を行うということを想定しております。

第3回以降ですが、令和6年3月頃に論点整理。実態調査の結果を踏まえてガイドラインにどのような内容を盛り込むか、また、ワーキング・グループの御提言として何を盛り込んでいくかということをお議論いただくことを想定してございます。

第4回、第5回というふうに、その後何回開いていくかというところは未定でございますが、予定通り進められれば、令和6年夏頃に先ほど申し上げた法案の国会審議の内容も踏まえられる形で、ガイドライン作成検討に向けた提言の取りまとめということになるかと考えてございます。

下に※印で書かせていただいておりますとおり、ワーキング・グループの御提言については、計画実行・監視専門調査会にも報告をさせていただくことを考えております。

また、御提言を基に、内閣府において、男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドラインを作成させていただきましますので、提言後、しかるべく準備をさせていただ

だきたいと考えてございます。

また、こちらのスケジュールについては、法案の提出と今後の議論の動向に応じて変更の可能性がりますことを御承知おきいただければと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明のあった内容につきまして、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。御質問がある場合は挙手をお願いしたいと思いますし、オンラインから御参加されている方におかれては、挙手ボタンを押していただくか、画面に向かって手を挙げていただいて何らかの意思表示をしていただければ指名をいたしますので、今後そのようにやっていきたいと思ひます。

何か御質問、御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

特によろしいですか。

それで、資料2でございますが、これは案ということでございますけれども、今回の会議をもって座長決定とさせていただきます。ありがとうございます。

次に、男女共同参画センターの機能強化及びガイドライン作成上の基本的な考え方について、事務局から御説明をお願いします。

○松川調整官 続きまして、事務局から資料4、5の説明をさせていただきます。

資料4は、「男女共同参画センターの機能強化について」と題した資料でございます。

今年2月1日に開催された先立つワーキング・グループの第2回でも、センターの概要を紹介させていただいておるところでございますが、今回こちらのワーキング・グループで初めて御参加いただく方もおられますので、改めて男女共同参画センターについて内閣府で調べているところを御紹介させていただきます。

表紙の次のページです。男女共同参画センターにつきましては、総合的な男女共同参画のための施設として、地域の様々な課題に御対応いただいていると承知しておりますが、現在、法律上の根拠がなく、都道府県や市町村におきまして条例等で設置をされているものと承知しております。また、主な事業をこちらに並べておりまして、広報啓発や講座、相談事業といったことを行っているところであります。

設置状況につきましては、令和4年4月1日現在で全国計356施設となっております。

次のページに移りまして、この356施設に至るまでどのような増加傾向になっていたかというグラフでございます。1990年代から2000年代中頃にかけて多く設置をされておりまして、1990年から2010年の20年間で約6.5倍に増加をしているところでございます。

次のページは、センターにおける事業の運営形態でございます。こちらのグラフのとおり、都道府県では約6割、政令指定都市では約7割が民営となっておりまして、民営が多いところでございます。一方、政令指定都市を除く市区町村におきましては、傾向が異なっておりまして、直営のほうが多いという状況になってございます。

次のページは、センターにおける職員数の状況でございます。赤枠で囲ってございますが、政令指定都市を除く市区町村におきましては、1センター当たりの職員数が7.0と書かれてございます。都道府県や政令指定都市はそれぞれ14.6人、18.6人いらっしゃることを踏まえま

すと、市区町村においては約半数以下ということになってございます。

次のページは、1 ページ目で御紹介した各事業について、どの程度のセンターが行っているかということになってございます。広報啓発、講座、相談事業、情報収集・提供につきましては、8割以上のセンターが実施しておるところでございますが、調査研究、あるいは苦情処理や国際交流といった事業について実施しているセンターは半数以下ということになってございます。

次のページは、1センター当たりの平均事業予算額をグラフにしたものでございます。都道府県であれば7,168万円、政令指定都市については8,861万円ということになってございますが、市区町村は都道府県の3分の1、政令指定都市の4分の1というような規模になってございます。

さらに1枚おめくりをいただきまして、主な事業③でございます。全国7割のセンターにおいて、先ほど申し上げた広報啓発等、各種事業について5つの種類以上の事業を実施されているところになってございます。一方で、市区町村においては5事業以上実施しているセンターが約6割にとどまっているということで、都道府県・政令指定都市に比べると少し少なくなっているという状況でございます。

次のページは、男女共同参画センターの機能強化に関するこれまでの経緯でございます。先ほど来出てきております女性版骨太の2022と2023を抜粋するとともに、この4月のワーキングの報告書を抜粋してございます。

特に真ん中辺りに報告書から抜粋した赤字の箇所でございますけれども、今後期待される男女共同参画センターの機能・役割として、地域社会の多様なニーズに応じた男女共同参画に係る事業の企画・実施のための職員の専門性の向上。地域の様々なステークホルダーと協働し、課題に対応するコーディネーターとしての機能強化。調査事業や相談事業、啓発事業等を通じて、地域の課題や事業ニーズ等を的確に調査・把握。直接、地域住民と接する最前線の拠点として、各地域の実情を踏まえつつ、国や地方公共団体の施策・取組と連動した効果的な取組の推進。こういったことが期待されているところになってございます。

先ほど事業の割合で、例えば調査研究は実施の割合がまだ半分に満たないところでしたが、今後期待されるところとしては、地域の課題を調査し、また把握していくといったような機能、あるいは、明言はされておりましたが、そのようにして把握した地域の課題について、地域の各種ステークホルダーと協働し、連携して解決していくための拠点となっていく、こういった役割が求められていると考えているところになってございます。

続きまして、資料5の説明に移らせていただきます。

このワーキング・グループで御提言をいただいて、内閣府において作成をするガイドラインの基本的な考え方、性格について、御提案をさせていただくものでございます。

こちらのガイドラインに盛り込む内容としましては、センターにおける業務の内容及び体制の整備に関しまして、多くの地域において参考となる事項、あるいは一般的にセンターのほうで御留意いただくべき事項について記載をしまして、地方公共団体が今後センターを運営していく際の手引となるような内容を目指したいと考えてございます。

また、法的な位置づけとしましては、地方自治法に基づく技術的な助言ということでござ

いまして、当該ガイドラインをもって地方公共団体に対して画一的な対応を求めたり、あるいはその内容を強制したりというものにするには考えていないところでございます。

ですので、国あるいは今後センター・オブ・センターズとしての国立女性教育会館がセンターのバックアップを担っていくことを考えてございますが、その際にもこのガイドラインあるいは国等の考えを押しつけていくということではなく、地域の実情に応じたセンターの工夫を生かしながら、地域における男女共同参画社会の形成の促進を支えていくということを考えているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

このワーキングのミッションでありますガイドライン作成の検討に関する性格の御説明も含めてあったわけでございますが、事務局からの御説明について御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

特によろしいですか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

続きまして、内容的には今日のメインということになるかと思えますけれども、男女共同参画センターの業務及び運営に関する実態調査について、事務局から御説明をお願いします。

○松川調整官 続きまして、資料6-1、6-2の説明に移らせていただきます。大部でございますので、特に資料6-2の調査票は、ポイントをかいつまみながら御説明いたします。

まず、資料6-1でございます。

調査目的は、先ほど言及しましたとおり、まずガイドラインを策定するに当たって実態を詳細に把握することが必要と考えてございますので、これを目的としてございます。

調査対象につきましては、男女共同参画センターに御回答いただくことを考えておりますが、内閣府から都道府県、市区町村を經由して依頼をいたしまして、今のところ、今回御提案をしている調査票をウェブに落としまして、ウェブ上で回答をいただくことを想定しているところでございます。

調査の概要でございます。大きく、「1. 基礎情報」「2. 男女共同参画センターの運営」「3. 業務」に分けてございます。

「1. 基礎情報」につきましては、地方公共団体名とか男女共同参画センター名、開館曜日・時間帯等、基本的なところを回答いただくものとなっております。

「2. 男女共同参画センターの運営」は、運営体制、職員の待遇、人材育成・専門性といった、先のワーキングの報告書でも調べる必要があると書かれていた内容、さらには業務のデジタル化、施設の環境・利便性といったところも把握をしたいと考えておるところでございます。

次のページに移っておりますが、「3. 業務」につきましては、先ほどのセンターの紹介の中にも出てきました各種の業務。広報啓発、相談、情報収集・提供、あるいは関係機関との連携や調査研究といった将来強化をしていかなければならないものに加え、まだ行っているところは少ないですが、苦情処理や国際交流といった各種の事業についても、どのように行わ

れているかといったところを把握していきたいと考えてございます。

また、「4. センターの利用者を増やすための取組」も聞かせていただくということで、設問を設けてございます。

では、実際の調査票の案でございます。資料6-2をご覧くださいませでしょうか。

1 ページ目が「1. 基礎情報」でございます。

その後、2 ページ目以降に移りまして、2 ポツ、御紹介をしたような運営形態、委託をされている場合にはどういった方が受託をしているかという設問。

3 ページ目は、職員の状況について、少し複雑な表になってございますが、このような形で御用意をさせていただいております。専門職につきまして内訳を尋ねているのですが、※印にありますとおり、相談員、司書、保育士など、一定の資格を持って専門性を要する特定の業務に現に従事をされている方の人数を御回答いただくことを想定しておりまして、資格を単に保有している方の数ではないということでございます。資格保有者については、別途設問を設けてございます。

1 ページ飛ばしまして、5 ページでございます。次に、職員の兼務の例でございます。例えば市役所、町役場等が運営している場合に、そういった行政の職員がセンター職員を兼ねているといったこともございますので、例のところにも書いてございますけれども、こういった例に当たる方の人数を書いていただくことを考えてございます。例は、分かりやすい例ということで、このような例が多いかどうかというところとは関わりなく挙げさせていただいているものでございます。

7 ページに移ります。センターの職員について、勤続年数別の人数を常勤、非常勤に分けて御回答いただきたいと考えております。事前の構成員からの質問にございましたが、こちらは指定管理者の切替えのときからの勤続年数ではなく、その方がそのセンターで働かれてからの勤続年数を想定してございます。もちろん、今のところの考えでございますので、今後の構成員からの御意見で調査票の修正は当然あり得るものと考えてございます。

8 ページでございます。先ほど資格の件を申しましたが、専門資格を保有している職員の人数を御回答くださいということで、こちらは3 ページと異なりまして保有者を想定しているところでございます。

続きまして、11 ページまで飛びます。10 ページのほうでセンターが実施している事業を全て選択いただくことになっておりまして、その事業の内容について具体例を挙げさせていただいているところでございます。事業名は一口に書かれておるのですが、内容は多岐にわたると思いますので、できるだけどこに当てはまるかが分かりやすいように工夫をさせていただいたところですが、実態について必ずしも詳しく承知できていないところがございますので、ぜひ御意見を賜ればと思います。

事業の定義について、基本的には、男女共同参画局が例年行っている推進状況調査を基に書いてございますが、先ほど申し上げたとおり、将来的な業務の在り方も意図しまして、特に関係機関との連携等については詳しく書かせていただいているところでございます。

12 ページ、13 ページ等につきましては、予算や、職員の待遇といった調査項目になってまいります。こちらについては、先のワーキングの報告書等でも調べる必要があると言及され

ていたということは御説明申し上げたとおりでございます、できる限り詳細に把握したいということで、超過勤務の状況等を含めた設問になってございます。

15ページでございます。こちら、センターの課題として挙げられておりました人材の育成・専門性の向上に関する問いでございます、研修の実施状況を問う設問になってございます。

続きまして、18ページに飛びます。業務のデジタル化でございます。こちらは、内閣府のほうで現在、来年度の予算要求をしておりますが、国立女性教育会館、あるいはセンターや地域の各種ステークホルダーの方が情報を共有していくための情報プラットフォームの在り方を考えるという事業を考えております。プラットフォームの在り方を検討するに当たりまして、デジタル化の状況が大きく影響してまいりますので、その把握も行っていきたいと考えておるところでございます。

20ページ以降は、先ほども申しました施設の環境・利便性といったところで、立地の話、あるいは他の行政施設等が同じ建物に入っているかどうかといったことをお調べするものでございます。

23ページ以降、こちらが「3. 業務」ということになります。まずは、広報啓発を挙げてございます。広報啓発につきましては、フォーラム、シンポジウム、講演会または講座等の開催、広報誌、パンフレット、ポスター、こういった男女共同参画等に関する住民の理解を深めるための事業を全般的に指すということで、今のところ定義をしているところでございます。

今申し上げたように多岐にわたりますが、現在、各センターがどのような形で広報啓発を行っておられるのか。また、実際にお話を聞いたところでは、テーマの設定、あるいはどのように集客をしていくか、どれだけ住民に広めていくかというところは、かなり御苦労、工夫をされているように聞いておりますので、そういった実態が分かればということを考えているところでございます。

続きまして、30ページ、相談事業でございます。問19からですが、相談にも、男女間暴力、子育て、健康など、様々な事柄がございまして、こういった事柄について窓口を設けて相談の受付を行っているという事業を指してございます。

相談の窓口の置き方、あるいは32ページの間20にありますように、こういった専門性を持たれる方が相談を受けておられるのかといったような相談の体制、また、35ページには、個人情報取扱いといった設問も設けてございます。個人情報取扱いなどは、例えばガイドラインにこのように取り扱うことが法令上必要だ、こういう点に留意をすればよいということが書かれていれば、現場の方にとって手引として役に立つものができるのではないかと想定して設けた設問でございます。

続きまして、38ページ、情報収集・提供の事業に移ります。こちらは広報啓発と似ていますが、男女共同参画等に関する書籍、資料、情報を収集しまして、図書スペース等を設けられているところもございまして、そういった形で住民の方等に情報提供を行っているという事業を想定してございます。行政の資料等のほか、一般の書店等で売られているような図書も想定してございます。これについて、どのように住民の方に提供されているかということでございまして、例えば41ページには貸出しのサービスがあるかどうか、42ページに

はそういった資料をデジタル化されているのかどうかということなどを設問として設けているところでございます。

続きまして43ページ、関係機関との連携でございます。問32のように、まず連携の有無を尋ねさせていただきまして、続く設問で、連携している機関としてどのようなものがあるか、問うてございます。もし、こういった設問から、つながりたいけれどもつながっていないような連携先、ステークホルダーがあることが分かりましたら、ガイドラインの中では何らかの知恵を示せないかということ想定しているものでございます。

続きまして、49ページ、調査研究事業でございます。先ほど申し上げましたとおり、地域の課題やニーズを把握するため、今後特に重要になってくる事業であるかと思えます。現在、行っているセンターが少ないということもございますので、ガイドラインで道筋を示すとともに、ノウハウを国あるいは国立女性教育会館様のほうから提供ができる分野ではないかと考えているところでございます。

ですので、これまで数は少ないもののセンターでどのような調査研究を行っているか、現在行っていく中でどのような課題を抱えていらっしゃるかといったところを設問として設けているところでございます。

続きまして、52ページ、苦情処理でございます。苦情処理は、いわゆる行政の施策についての苦情処理、また人権が侵害された場合における被害者の救済を目的に、意見の処理を専門的に行っているという事業を想定してございます。こちらも行っているところが少ないので、行っている場合には、どのような体制、どのような方法で行っているかといったところを一般的に聞くような設問になってございます。

次の事業は、55ページ、国際交流でございます。いわゆる海外からの女性グループ等の招聘や、海外の姉妹都市等の交流といったものから、多文化共生と申しますか、定住外国人の方等への対応も含めて把握をしたいというものでございます。これも行っているセンターは少ないので、まずはその実施状況、あるいはどのようなことを行っているかというところを把握したいと考えてございます。

最後に、利用者を増やすということについては、特に幅広い女性以外の利用者ということについてはどのセンターも御苦労されていると伺っておりますので、利用者を増やすための工夫について設問を設けてございます。

長くなりましたが、資料6-1、6-2の説明は以上でございます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から御説明のありました実態調査の案について意見交換を行いたいと思います。今日、構成員の皆様は私を除くと7名の方がいらっしゃって、皆さんに十分御発言いただきたいと思えますし、お一人必ず1回は御発言いただけるものと思えます。また、ほかの方の御意見で気づきなどもあろうかと思えますので、その後また御指名ができると思えます。11時20分ぐらいまでをめぐりに意見交換をしたいと思えますので、進行のほうの御協力もよろしくお願い申し上げたいと思えます。

それでは、御意見、御質問ある方は、どなたからでも結構でございますので、挙手をお願いできればと思えます。

それでは、納米構成員、お願いします。

○納米構成員 よろしく願いいたします。

事前にこの会議について御説明いただきまして、そのときに調査票の案を御説明いただきましたので、それに目を通してメモをつくらせていただきました。それが資料7です。

この資料7のつくり方としては、この調査に回答する立場になるということで、回答しづらい点がないかという点で読ませていただきました。もう一つは、今回詳細な調査をされるということで、素晴らしいことだと思うのですが、ここについてもう少し把握したほうがいいのではないかと2つの観点からメモをつくらせていただきました。

特に申し上げたいのは、資料6-1で言いますと2ポツの男女共同参画センターの運営に関わる部分です。そこで、常勤・非常勤の別も詳細に把握されるということですが、問3-1に関わるところで、ここでは有期と無期の別も把握していただきたいと思うのです。

これは、先ほどの御説明の中でセンターの勤続年数についての御説明もありましたが、例えばAセンターにて3年有期で働き、その次にBセンターでまた3年有期で働くといった働き方をされている方が結構いらっしゃるのです。そういうことも含めて、有期か無期かというのも大事な点であると思いますので、その点は御検討いただければと思います。

もう一つ、これは回答しづらいと思った点が、問5-2の予算のところですが、事業区分ごとの予算額に非常勤の人件費を含んだ金額を回答するという御指示なのですが、これはかなり難しいです。というのは、1人の職員が複数の業務を担当している場合もあって、どう計上してよいか、迷ってしまうと思います。

ですので、むしろセンター運営に関わる全額と、人件費、事業費、事業費の中でも物件費だけを事業ごとに把握し、また管理費も別に把握するというような枠組みで把握されたらどうかと思いました。

この人員体制に関わる部分と予算についての書きにくさということについては、ぜひ御検討いただきたいと思って、まず冒頭で申し上げたいと思います。

○鈴木座長 どうでしょうか。事務局からの回答は一通り御意見をもらってからのほうがよろしいですかね。

それでは、ほかに御意見がある方はいらっしゃいますか。

高橋構成員、お願いします。

○高橋構成員 今回の納米構成員と全く違う観点になるのですが、1つは調査対象ということです。今の調査の案では、もう既にこのセンターを置いているところに専ら焦点を当てているというふうにお見受けします。そして、この質問をしますのは、2010年以降もあちらこちらでセンターの設置が続いているということがございます。

主に気になるところは、都道府県は恐らく基本法ができた1999年以降2000年の前半にかけて一気にセンターが増えたと思いますけれども、それ以降の市町村自治体というレベルが気になるところでもあります。ですが、あまり調査項目として回答の負担を増やすわけではなく、でも、未設置のところについても気になる場所があります。

例えば、都道府県宛での質問のところには、追加項目を1つ、2つ置けないかなと思ったところです。特に市町村のレベルでどんな動きがあるのか。今日も来てくださっています沼

津市さんであるとか、まだまだこれから設置するかもしれないところはなきにしもあらずと
思ったところですので、調査対象のところはもう一工夫かと思ったところです。

以上です。

○鈴木座長 ありがとうございます。

國井構成員、お願いします。

○國井構成員 私は、13ページの間6、令和4年度における男女共同参画センター職員一人
当たりの平均年間給与額についての設問です。いわゆる総支給額なのかということと、い
ろいろな保険料などが差し引かれたような額の計上なのか。恐らく総支給額なのだろうなと
思うのですけれども、もしかしたらこの設問に詳しい注釈がないと勘違いしてしまうことも
あるかなと思いましたので、平均の年間給与額というのはこの金額なのだということを詳
細に書いていただいたほうがいいのかと思ったところです。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ほかに御意見のある方。

山内構成員、お願いします。

○山内構成員 沼津市の状況を話しさせていただきたいと思います。

沼津市の予算ですけれども、男女共同参画推進事業という事業名で今およそ150万円です。
それで、職員が1名、補助的にもう1名がフォローしている形でやっております。そういつ
た中で、先ほどの機能強化についてという資料4で、市区町村が2199万円、事業費としては
予算額があるという中では、実際にはこれだけでかなりハードルが高いなど。もしかしたら
予算が潤沢な自治体もあるかもしれませんが、未整備の市町村においてはこれだけの予算を
つけるということは非常に難しいと思います。

また、施設整備が必要ということになると、今施設を減らそうとしている取組をしている
中で、借りるという方法、レンタルということもあるかもしれませんが、そういった
中で、分析におかれまして、より市町村の心が動くような分析をしていただけるとすごく助
かるとしております。よろしく願いいたします。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はございますか。

谷本構成員、お願いします。

○谷本構成員 谷本です。

私のほうからは、この男女センターの利用をこれからどう拡大させていくのか、いろい
ろな方に利用していただくという観点からコメントを申し上げたいと思っています。ガイドラ
インをつくる際に参考になるというところで、この辺りをもう少し聞いていただいた方がい
いかと思ひまして、大きく2つです。

1つは、20ページから21ページにかけてセンターの施設についてお尋ねになっているので
すけれども、特に間14-2で、他の行政施設が同じ建物内に別途入居しているものを聞いて
おられるところです。実は行政組織間で他のセクションとの連携というのが一番時間のかか
る、調整に時間がかかってなかなか動かない。一方で、意外に、現場レベルだと施設の中に入
っている、例えば商工団体との連携がある。それから私の住んでいる地元ですと、センター

の中に知的障害をお持ちの方たちの団体が運営しているカフェが入っているのですね。そういったケースがここでは質問項目から漏れてしまうのではないかと、回答できないのではないかなと。その他に気づけば答えてくれると思うのですけれども、なかなか入ってこないのが、行政施設に限定せず、できれば地域の商工団体とか福祉団体といったところを入れたほうがよろしいのではないかと考えております。特に、男性の利用拡大というところで言いますと青年会議所は子育て世代でもあり、その事務所が同じ建物に入っていると連携しやすいところもありますので、連携先についての気づきという意味でそういったところを入れていただけたらよいのではないかな、というのが一つございます。

もう一つ大きなくくりでという意味では、55ページ、最後の国際交流の辺りですけれども、先ほどの沼津市さんのお話でもございましたように、ここで想定されているような、海外からの女性グループの招請招聘とか姉妹都市との交流イベントなどは、自治体さんは予算が削減をされていて、できていないという実態がかなりあることかと思えます。

むしろ自治体の中で今課題になり始めているのは、内なる国際化、つまり多文化共生の部分ですよね。外国人住民の方たちが増えておりますので、そこにどれだけ男女センターがここに関心を持ってやってらっしゃるのかというところを掘り起こしていく必要があると思えます。まず問45の国際交流の実施状況のところ、例えば「多文化共生」とか「多様な文化・慣習の理解促進のための交流」みたいな言葉が入ってくると、もうちょっと身近なものとしてこの問題を認識できるのではないかなと思いましたので1点。

それから、問46は「在留外国人」という表現を使っているのですが、確かに国の立場では「在留外国人」という表現になるのでしょうかけれども、既に住民登録に外国人住民が入っておりますので、まさに市町村レベルでは外国人の方も住民という認識で捉えておられるケースがかなりあることかと思えます。この点を認識しているセンターとそうでないところもございますので、できましたら「外国人住民」ないし「在住外国人」とかの表記にさせていただくと、「在留」を入れないと一時滞りが含まれないというのであれば併記でも構わないので、「在住外国人」とか「外国人住民」とか、私たちと地域で一緒に暮らしてらっしゃる方たちに対しても何かやっていませんかということを趣旨として聞いていただけるといいかなと思っております。御検討をお願いいたします。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ほかに御意見はございますか。

大瀧構成員、お願いします。

○大瀧構成員 私のほうからは、一つお願いの部分と、あと質問、確認ということでお聞かせいただければと思います。

先ほど納米構成員のほうからもお話がありましたけれども、センター側が回答するとき、回答しやすい質問項目になっているかというような視点で質問を作成していただければなど感じたところです。

あと、設問の内容につきましては、確認ですが、教えていただきたいのは、最初のほう、職員数の質問の中で、全体の人数を問うた後に、うち女性の職員は何名ですかということで、わざわざ男性、女性ということで区別して人数を確認しているかと思うのですけれども、そ

れは何か意図があって、うち女性の人数というものを問うていらっしゃるのかというのを確認させていただければと思いました。

あと、問5-1ですけれども、センターが実施している事業についての質問になっているのですが、ここで最初に広報啓発という部分がございます、その中にフォーラムやシンポジウム、講演会また講座等の開催ということが入っているのですが、資料4の1ページ目を見ますと、主な事業といたしましては広報啓発と講座ということで区別されております。実際、本県のセンターを見ましても、講座といいますと、人材育成的な講座がございますので、広報啓発とくくりにされてしまいますと意味が違うものも出てきてしまうのではないかなと感じたところでした。

私のほうからは以上となります。

○鈴木座長 ありがとうございます。

日本商工会議所の清田課長、御意見はございますか。

○清田氏 ありがとうございます。

本日はすみません。大下が所用にて出席できず、私が代理で出席させていただいております。

1点、このアンケート調査の実施に当たって、個別具体的に修正に関する意見ではございませんが、企業の立場から、男女センターさんがどのようなことを主に注力し、どのような分野を得意に扱っているのかというところが分かれば、企業として利用する際には大変ありがたいと思っております。

例えば企業の視点でいきますと、女性のキャリアアップの支援をどのように進めようかと考えている経営者や人事担当者の視点や、自分はキャリアアップしたいのだけれども、うまく仕事と家庭の両立ができないと悩んでいらっしゃる従業員個人の視点、いろいろな課題がある中で、どこに相談をするかを検討するにあたっては、例えば、都道府県の行政で実施しているセミナーや相談窓口の利用などを検討します。

そうした中で、男女センターさんとしてこういうことを主に取り組んでいらっしゃいます、こういうことを得意にしていますというところが、個々によって異なるとは思いますが、全体傾向の中で把握することができれば、我々、団体とかで連携を今後検討いただくに当たってアプローチの仕方の参考になるのかなと考えてございます。

私からは以上です。

○鈴木座長 ありがとうございます。

それでは、今一巡をいたしました。かなり重要な御指摘あるいは建設的な御意見があったかと思えます。全部への回答は難しいでしょうし、検討させていただくものも多いかと思えますけれども、一旦、事務局の所見をいただければと思います。

○松川調整官 ありがとうございます。

座長からおっしゃっていただいたとおり、さっきのスケジュールでも申し上げましたが、調査票の発送までには1か月弱あるかなと思えますので、委員の方々の御意見を踏まえた修正を行いまして、整えた上で発送という流れにしていきたいと思えます。

各構成員の御意見を伺ったところ、それぞれで対立をするようなものはなかったかと思

ますので、基本的には御意見を踏まえる方向で修正が可能と思いますし、具体的にどのような設問の形に修正していくかということをもた事務局のほうで検討し、座長とも御相談の上で具体化していければいいのかなと思ってございます。

順に申し上げていきますと、納米構成員のほうからお話のあった有期雇用をどのように盛り込むかということで、1つには、説明の中でも申し上げたとおり、表が既にかなり複雑になってございますので、先ほど答えやすい形にという御意見もあったものですから、どのような表にすれば間違いがなく答えていただけるかという辺りを御相談しながら、そういったことも調べられないかというふうに考えてまいりたいと思います。

また、予算のところ、非常勤の方が複数の事業にまたがって従事されておられるので、事業ごとの予算は例えば純粋に事業費だけを切り出して調べた方がよいのではないかという御意見がございましたので、そのような切り調べ方ができないかを検討してまいりたいと思います。

次に、調査対象としてセンターを置いていない自治体に何か尋ねないといけないのではないかという御意見があったかと思っておりますので、こちらは送って回答いただけるかどうか、あるいは、回答いただけるようであれば、どういった設問が必要かといったところも含めて検討させていただきたいと思っております。

山内構成員のほうから、予算額は既に置いているところの平均的な予算でありますので、個々の自治体を取り出してみれば規模はまちまちなのだとは思いますが、それだけを見ると非常にハードルが高いということで、御意見がございました。今置いていない自治体がガイドラインを見た場合に、置こうとすればこういうことをすればいいのだな、あるいはこういう形でおけばいいのだな、これなら置いてみようかなと、まさに心が動くようなこととございましたが、置いていない自治体の方にとっても参考になるようなガイドラインにしていきたいなと思うところでございます。そのために必要な設問等がございましたら、御意見を賜りながら増やしていければと思うところでございます。

また、谷本構成員のほうからございました、行政施設に限らず、同じ建物に入っているもの、障害者の方が運営されているようなカフェ等のお話がございましたが、どういった形で選択肢を増やせばそういったところも網羅できるのかというところで検討を進めてまいりたいと思っております。

また、国際交流のところ、多文化共生のことは意識しておったのですが、言葉遣いの面も含めて、こちらの配慮が行き届かないところもありましたので、改めてどういうふうに記載をするのがセンターの皆さんに届いたときに間違いなく御記載いただけるのかというところも含めて設問を工夫してまいりたいと考えます。

大瀧構成員のほうからございました御意見。ここは考えてはいたところですが、センター側の回答のしやすさ、こちらも作成はしてみたものの、先ほど来言及をしている表のところを含めて、いろいろ把握したいあまりにかえって複雑になっているところや、必ずしもセンターの実態を把握できていないことから場違いな質問になっている設問もあろうかと思っておりますので、構成員の方々、場合によってはほかのセンターの方の御意見も事前に伺いながら、回答のしやすさに配慮して設問を修正していきたいと思ってございます。

また、広報啓発の中に講座を含めるかどうか。設問があまり増えると負担が大きくなるということで、男女共同参画に関する様々な事柄の理解を深めるという意味では共通化ができるかなと思ったのですが、人材育成的な講座もあるのではないかという御意見でございました。別途、同じ項目の中か、項目を分けるかということも含めて、設問の在り方をもう少し工夫できないかと受け止めたところでございます。

また、清田課長のほうから、企業の立場からということで御意見をいただいております。全般的・概括的な御意見であったかと思えます。まさに地域のステークホルダーとして、今後、経済界との連携は非常に大事になってくると思えます。どういったところで連携ができるのかということをごガイドラインでお示しできるような、そういうガイドラインを念頭に置きながら、設問にどういった工夫をすればおっしゃるようなところも把握できるのか、またこちらでも考えを練った上で個別に御相談させていただけるとありがたいなと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○鈴木座長 前向きにいろいろ検討いただけるということだと思います。

収入のところは、額面でしょうか、手取りでしょうか。

○松川調整官 ここは、國井構成員がおっしゃっていたとおり総支給額で考えておったところでございますが、注釈がないと確かに誤解もあろうかと思われましたので、そのように書かせていただきたいと思えます。

万が一、手取りのほうがいいというようなお考えもあれば、そこはお聞かせいただくとありがたいなと思ったのですが、回答のしやすさということも含めて、念頭に置いておったのはそういうことでございます。失礼いたしました。

○鈴木座長 税、社会保険料は様々ですから、こういう数字は額面の支給額で取るのが普通かなと思えますね。

今お話があった中では、高橋構成員からセンターを置いていないところが気になるという問題提起がありました。今日、参考資料3を配っていただいております。それは機能強化ワーキングの報告書ですけれども、そのワーキングでもやはりそれは議論がありました。その結果、報告書では、「センター（センターを設置していない場合については、その役割を担う地方公共団体の主管部局等を含む）」というふうにわざわざ記述をしておりますので、調査においてはここを踏まえた工夫をしていただきたいと思うところであります。

引き続き御意見を伺いたいと思えます。先ほどの11ページの広報啓発のところですが、事業の分類であるとか具体例について、事務局から説明のときにこれでよいか意見がほしいという投げかけがありました。今、大瀧構成員から御意見があったわけでございますが、ここも含めて追加の御意見をいただきたいと思えます。御意見のある方は挙手をお願いいたします。

納米構成員、お願いします。

○納米構成員 よろしく願いいたします。

まず、事業の区分のところでは、私も講座は別に分けたほうがいいのではないかなと思えました。

それから、追加で私から申し上げたいことが2点ございます。1点目は、現在の調査票の中では、問3-1のところ、「専門職」の定義として「相談員、司書、保育士など」という例示が挙げられているのですが、男女センターの職員の専門性が一体何なのかというところに関わってくるところなのですが、この例示はあまり適切ではないと思ひまして、いろいろ複雑になるということもあったので、問3-1ではあえて専門職の人数は外してもよいのではないかなと思ひました。保有資格については別途聞いていますので、イコールではないにしても、そこである程度把握できるのではないかなと思ひました。これらの資格を持っていなくても、長年にわたって相談センターで働いてきているということ自体が、男女共同参画についての理解の専門性につながっているというふうにも考えられると思ひます。その点が1点。

逆に、相談員について聞く質問のところについては、相談員の処遇、収入について別途聞いたほうがいいのではないかなと思ひます。多くのセンターでは、相談員とそうでない職員では処遇が違ふということがよくあるので、相談員については別途収入を聞いたほうがいいのではないかなと思ひます。

以上2点です。

○鈴木座長 ほかに御意見はございますか。

谷本構成員、お願いします。

○谷本構成員 谷本です。

先ほどの行政施設のときに申し上げればよかったのですが、図書の蔵書のことを聞いておられるのですけれども、実は最近、自治体は施設を複合化する関係で、図書館施設と一緒に入れているケースがあるのですよね。その場合は今の選択肢だと把握ができないと思うので、どこがそれを聞けるところを入れておかれたほうがよろしいかと思ひましたので、付け加えさせていただきます。

○鈴木座長 ほかにいかがでしょうか。

大丈夫ですか。

私から1点だけ。調査ではお聞きしたいことがたくさんあって、ただ、回答をされる方の御負担ということも考えませんと正しく調査もできないということなので、いろいろ難しいところもあるわけですが、問6の待遇のところについて、今、納米構成員から相談員の収入は別途聞いたほうがいいのではないかというお話がありましたけれども、私なんかいろいろ経済の分析をしている中で特に思ひますのは、短時間の勤務の方と、そうではなくていわゆるフルタイムの勤務の方というタイプがある程度あるとすると、そこが全部一緒になって平均になってしまうと実態がよく見えません。先ほどの有期・無期のところでもし人数が分かると、その比率を使ってほしいの標準化ができるかもしれないのですが、それにしましても問6の表の形で出てきた数字をどういうふうに読むのかというのは、短時間勤務の方とフルタイムの方がいらっしゃる場合に難しいかなと思うところがありまして、その辺ももし改善ができればと思ひます。これは一構成員としての意見です。

先ほど、納米構成員、谷本構成員からお話がありましたけれども、事務局から何かございますか。

○松川調整官 ありがとうございます。

納米構成員からお話があった、ここで専門職の内訳を聞いた趣旨は、まさに専門性の向上といったところが課題になっていたものですので、男女共同参画一般の専門性というよりは、ここに掲げられているような、特別な資格を持って、より専門的な立場から当たらせる、特別な立場で業務を行っていただいているような方がいらっしゃるのかどうかというところから把握したいと考えたものでございます。いわゆる一般的な公務員だとか、特別な資格を持たずに生え抜きの職員というか、ずっとセンターの業務に従事されてきた方だけで運営されているのか、そういったところの実態を把握しようと思ったものですので、要らないかどうかというところを含めてまた御相談をさせていただければと思います。

相談員の収入について、座長からの御意見もございました。短時間勤務労働者とフルタイムの方、あるいは相談員という方においても、給料が全然違うということであれば、一緒にしてしまうと平均給料が全然実態を表さないということも考えられるかと思っておりますので、待遇の面については細かに分けて把握ができないかということで、分け方について、回答に当たってできるだけ負担が増えない形でどのような工夫ができるか考えたいと思ったところでございます。

図書の場合も、おっしゃっていたようなケースも把握できるような形で設問を検討したいと思っております。先ほどのお話と同じですが、同じ施設にどういうものがそろっているか、どういう形の施設になっているか、実態が様々かと思っておりますので、こういう場合にはこれが把握できないという設問はほかにもあるかもしれませんので、お気づきの点があれば、引き続き御助言を賜ればと思うところでございます。ありがとうございます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はございますか。

納米構成員、お願いします。

○納米構成員 たびたび失礼いたします。

私の資料7の1ページの下の方に書かせていただいたのですが、単独館で事業と施設の管理を両方やっているかというところなのか、それとも複合館で事業だけをやっていて管理はやっていないのかというところで、職員の人数が大分違うのですね。そうすると、全部やっているところは職員の人数が多くなる、一方で事業費はそれに比べて少なくなるという結果が出るのですね。

ですので、運営形態について、何をやっているのかというのも、調査項目が増えてしまうのですけれども、聞くことも検討したほうがいいのではないかなと思いました。

○鈴木座長 事務局から回答をお願いします。

○松川調整官 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、ハードの運営まで業務に入っていれば、それだけで、先ほど山内構成員からも予算額にかなりばらつきあるとの御意見がありましたので、そこも給料の論点と同じで、一緒に交ぜることで実態が分かりにくくなってしまいうということであれば、きちっとタイプを分けて把握をするように工夫したいと思いました。ありがとうございます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ただいま、工藤彰三内閣府副大臣が御到着されました。引き続き、副大臣御同席の下で意見交換をもうしばらく続けさせていただき、最後に副大臣から御挨拶をいただきたいと思っております。

御意見はいかがでしょうか。皆様、最初のターンで割と短くおっしゃっていただいたので、御遠慮なく。せっかくの機会ですし、今回の調査は質問の設計が非常に重要だと思いますので、よろしくをお願いします。

○谷本構成員 たびたびで恐縮なのですが、男女センターの利用者層というものを捉えたときに、若年の女性とか若者たちをこれから意識していかなければいけないのだろうなというところを考えます。実は自治体の仕事は中学までは対応できるのですが、高校生、大学生はあまり対象とならないのですよね。そういった層について、相談の対応をどの程度やってらっしゃるのか。最後のほうの質問であったかと思うのですが、利用者を増やすという意味で取り組んでいる項目の中に、高校生、大学生ぐらいを対象にした啓発事業を積極的にやっているかどうかというのを、項目をあまり増やすと、というのがありますが、可能でしたら入れておいてもいいかもしれないと。そういうのが気づきになるかなと思われましたので申し上げます。

○鈴木座長 そうですね。そこは、機能強化ワーキングでも若者、男性の利用が少ないということが課題として挙げられていて、そこへ目配りする必要があるということで、そこは質問項目に加えることもあり得るかなと思いますね。

○松川調整官 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、利用者を増やすための取組はまだ設問が1つしかございませんので、そのように若者あるいは男性といったところも含めてどのような工夫がされているかということを書かせていただければと思いました。

○鈴木座長 ありがとうございます。

高橋構成員、お願いします。

○高橋構成員 苦情処理のところ、少し気になるところがございます。まず、時と場所によってどんな意見が寄せられるかというのは、偏りとか、場所によって違うというのはすごくあると思うのですが、1つには件数の数え方のところがやや大ざっぱ感があるかなという気がします。1,000件以上どっと来るのはすごく少ないのではないかなという気がしますので、この辺の50件未満をさっとひっくるめるかどうかというところも、調整があってもいいかなとは思いました。

もう一つは、これだけたくさん質問をするので、自由意見を書くということは期待しすぎてはいけないのかなと思いますけれども、センターさんによってはこれを言うておきたいということがあるかもしれないとしたら、その可能性は残しておいてもいいのかなと思われました。自由意見をどうぞというところはあってもいいのかなと思われました。

以上です。

○鈴木座長 件数の選択肢設定は適切ですかね。

○松川調整官 おっしゃるとおりでございます。自治体の規模にもよろうかと思いますが、どのような選択肢のつくり方をすればいいかなというところは結構迷ったところでございます。

して、また御相談させていただけるとありがたいと思いました。

ほかにも似たような、例えばセンターの蔵書数なども、100冊未満だとか、100～500冊未満だとか、これぐらいかなと思う刻みを目の子で設定をさせていただいたのですが、どれぐらいが果たしてボリュームゾーンといいましょうか、選択しやすい、実態が把握できる選択肢なのかなというところは我々も手探りで設定したところがございますので、例えば、これだともう全部1,000件以上になってしまうから何も把握できないではないかとか、選択肢について御意見を賜れば、適切なレンジで設定をしたいと考えてございます。

また、おっしゃっていただいたとおり、自由記述欄はあったほうがいいのか、設問はここが書きにくかったとかがあれば、そこも踏まえて追加的に伺いすること等も可能かなと思われましたので、設けることを検討させていただきたいと思えます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問はございますか。

出尽くした感じですかね。

萩原理事長、議論をお聞きになっていて、何かコメントがあればお願いできますか。

○萩原NWEC理事長 活発に御議論をいただきありがとうございます。

ワーキングのほうでも出されておりますように、NWECが男女共同参画センターのハブとなっていくためにも、各地域の男女センターというのは非常に重要なので、このガイドラインはとても重要だと思います。

各構成員から出されたポイントも非常に重要な点ばかりですので、私どもNWECとしても拝見させていただければと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

改めて、何か最後に御意見、御質問はございますか。大丈夫ですか。

ありがとうございます。

それでは、最後に、工藤副大臣から御挨拶をお願いいたします。

○工藤内閣府副大臣 皆様、大変お疲れさまでございました。内閣府副大臣の工藤彰三でございます。

鈴木座長をはじめ、構成員の皆さんにおかれましては、御多用の中、本ワーキング・グループに御出席いただき誠にありがとうございました。

私の地元の愛知県名古屋市にも、「ウィルあいち」という男女共同参画センターを置いております。昨年度、内閣府が全国各地の男女共同参画センターへヒアリングした際には、ウィルあいちの職員の方から、防災分野に関する事業のノウハウに欠けるというお話や、書籍の電子化、デジタルライブラリーの構築のノウハウの面でNWECの支援を受けたいというお話をいただいております。様々なセンターが同じように、この事業はどう進めればよいだろうか、あの事業はこのままでよいのだろうかと悩みながら日々の事業に取り組んでいただいているということ承知いたしております。

現在、政府において新しい資本主義の中核として女性の経済的自立を位置づけ、女性活躍の機運醸成、キャリア形成を支える環境づくりを両輪で進め、いわゆるL字カーブが象徴する諸課題を解消し、男女ともに希望に応じてキャリアを形成できる社会を実現すべく、政府

一体となって関連施策を推進しているところでございます。

本ワーキング・グループで御議論いただきます男女共同参画センターについては、長年、各地域で創意工夫を凝らし、地域社会の男女共同参画の促進のために様々な取組を行ってこられたものと承知いたしております。

今後、検討を進めていくこととなるガイドラインにおいても、これまで各地のセンターで培われてきた経験を生かしていただきながら、一層実効的な取組を行っていただくことができるものになるよう策定してまいりたいと考えております。ぜひ、現場でお取り組みいただいている地方公共団体、センターの視点から、率直な御意見を賜りたいと思います。

また、地域社会で男女共同参画を推進するためには、働き方改革や固定的な性別役割の分担意識の解消、そして職場における女性の採用、育成、登用を加速させることが重要であります。

今後、センターがいかに地域の企業と連携して女性の経済的自立に取り組んでいくかについて、地域の企業の視点から積極的かつ現実的な御意見を賜れば幸いです。

最後に、地方公共団体において参考となる有意義なガイドラインを作成するために、全国的な地方公共団体の実務を勘案し、また、既にある他分野のガイドラインを策定された際の知見もお借りしながら、汎用性の高いガイドラインの内容を検討することが重要と考えております。地方公共団体の実務を踏まえた学識的な視点から、きめ細やかな御意見を賜りたいと思います。次回以降も、ぜひ忌憚のない御意見をお聞かせいただければ幸いです。

最後になりますが、本来でありましたら、このワーキング・グループに最初から出席させていただいて、御意見を賜りながら、咀嚼して、先生方のお話を聞いて、こちらも少し発言させていただいて、また、地域社会で発信力を持っていきたいと考えております。

そして、私見となりますが、男女の雇用、男女の参画、私は昭和30年代最後の生まれであります。小中学生の昭和40年代、50年代、昭和の時代と平成を通じて、日本における男女間の感覚、参画が変わってまいりました。特に政治においては女性の比率が非常に少ないと言われております。政治ばかりじゃありません。やはり女性の能力をしっかりと活用し、参画していただき、国や地域や、そして企業、団体、様々な過程において発展していただくことを、先生方の御意見を参考にし、頑張っていきたいと思いますので、これからも先生方の忌憚のない意見をさらに出していただけることを切にお願い申し上げまして、副大臣としての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○鈴木座長 副大臣、大変ありがとうございました。

それでは、ほぼ予定していた時刻となりましたので、本日のワーキング・グループは以上とさせていただきます。

最後に、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○松川調整官 スケジュールのところでお申し上げましたとおり、この後、1か月弱ぐらいあるかと思えますけれども、今回賜った意見を踏まえて調査票のほうを修正させていただきたいと思えます。また、事務的に照会をさせていただきまして、整理した上で12月上中旬には発送することができればと考えてございます。

それが取りまとまった頃、来年の1～2月頃になると思えますが、第2回をまた御都合を

伺わせていただいた上で開催したいと思いますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

また、この場に限らず、追加的な御意見等があれば御遠慮なくいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○鈴木座長 それでは、これもちまして第1回のワーキング・グループを終了いたします。本日は大変ありがとうございました。